

国庫補助事業及び
香川県単独県費補助事業

概要・計画

農業生産流通課・農政課・農業経営課

9 強い農業づくり交付金

【20,785(23,085)百万円】

対策のポイント

国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援します。

<背景/課題>

- ・「強い農林水産業」を実現するため、生産基盤の整備により、農業の収益力等を強化することが喫緊の課題です。
- ・このため、消費者・実需者の需要に応じて、国産農畜産物を安定的に生産・供給する産地体制等を構築する必要があります。

政策目標

- 指定野菜の加工・業務向け出荷量を39%増(平成37年度(対平成25年度比))
(80万1千ト(平成25年度)→111万6千ト(平成37年度))
- 1中央卸売市場当たりの取扱金額を8%増(平成32年度(対平成25年度比))
(585億円(平成25年度)→632億円(平成32年度))

<主な内容>

1. 産地の収益力の強化とリスクの軽減

高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な共同利用施設の整備や再編を支援します。

また、「攻めの農業」の実現に向け、新品種・新技術等を活用した「強み」のある産地形成、集出荷・処理加工施設等の再編合理化及び次世代施設園芸の地域展開について、優先枠を設置することにより、積極的に支援します。

〔優先枠の例〕

- ・産地における新品種の種苗確保に向けた生産体制の整備
- ・コスト低減に向けた乾燥調製施設等の再編
- ・地域エネルギーと先端技術を活用した大規模な高度環境制御型栽培施設等の整備等

2. 安全で効率的な流通システムの確立

食料の安定的な供給体制等を確保するため、各卸売市場が経営展望に即して行う産地や実需者との連携、品質管理の高度化等に資する施設の整備を支援します。

〔 交付率：都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体、事業協同組合等 〕

〔お問い合わせ先：

- 1の事業 生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
- 2の事業 食料産業局食品流通課 (03-6744-2059)

強い農業づくり交付金

平成28年度予算概算決定額：20,785(23,085)百万円

国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援。

補助対象：

① 共同利用施設等整備

乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、生産技術高度化施設、家畜市場、畜産物処理加工施設、小規模土地基盤整備、飼料作物作付条件整備 等

② 卸売市場施設整備

売場施設、貯蔵・保管施設、駐車施設、搬送施設、衛生施設、情報処理施設 等

交付率：

都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）

事業実施主体：

都道府県、市町村、農業者の組織する団体、事業協同組合等

交付先：

国 ⇒ 都道府県

支援メニュー

1 産地収益力の強化

各品目の生産性向上等の取組に必要な共同利用施設の整備を支援

2 産地合理化の促進

産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な共同利用施設の再編等を支援

3 気象災害等リスクの軽減

気象災害等産地を弱体化させるリスクの軽減に必要な共同利用施設(被害防止施設等)の整備を支援

4 食品流通の合理化

安全で効率的な市場流通システムの確立に必要な卸売市場施設の整備を支援

優先枠の設定

「攻めの農業」の実現に向け、次の取組を積極的に支援します。

① 「強み」のある産地形成に向けた体制整備【20億円】

新品種・新技術等の導入により、需要に対応した産地の形成に必要な施設の整備を支援

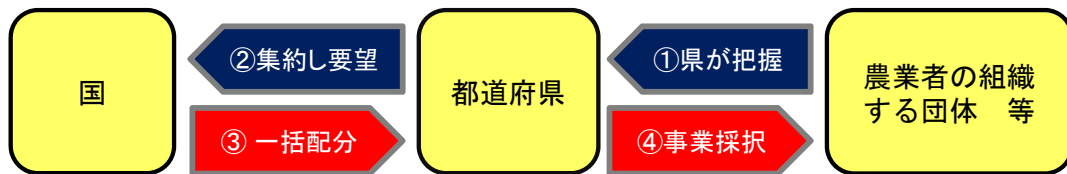
② 集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化【20億円】

高収益な産地体制への転換を図るために、集出荷・処理加工施設等の再編合理化を支援

③ 次世代施設園芸の地域展開【15億円】

地域エネルギーと先端技術を活用した大規模な高度環境制御型栽培施設等の整備を支援

事業の流れ



産地パワーアップ事業

【50,500百万円】

対策のポイント

水田・畑作・野菜・果樹等の産地が、平場、中山間地域など、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組をすべての農作物を対象として総合的に支援します。

<背景/課題>

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、水田・畑作・野菜・果樹等の産地が創意工夫を活かして、平場、中山間地域など、地域の強みを活かしたイノベーションを促進することにより、農業の国際競争力の強化を緊急に実施する必要があります。

政策目標

- 担い手への集約やコスト低減技術の導入、集出荷施設等の再編合理化により、生産・出荷コストを10%以上低減
- 品質向上や高付加価値化等により、販売額を10%以上向上 等

<主な内容>

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画策定経費、計画の実現に必要な農業機械のリース導入や、集出荷施設の整備に係る経費等をすべての農作物を対象として総合的に支援します。

また、基金を造成し、複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的な運用を行います。

[支援例]

- ・園芸団地育成を図るためのハウスの導入
- ・果樹の競争力のある品種（りんご「ふじ」等）の改植
- ・輸出に向けた産地づくりを図るための自動ラック式CA貯蔵庫の整備
- ・ICTを活用した高効率な水田・畑作営農を実現するためのGPS活用型農業機械の導入 等

補助率：基金管理団体へは定額（支援対象者へは、施設整備は事業費の1/2以内、農業機械のリース導入は本体価格の1/2以内 等）

基金管理団体：民間団体

支援対象者：地域農業再生協議会等で作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者団体 等

[お問い合わせ先：生産局総務課生産推進室（03-3502-5945）]

産地パワーアップ事業

【平成27年度補正予算額:505億円】

水田・畑作・野菜・果樹等について、平場・中山間地域など、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組をすべての農作物を対象として総合的に支援。

事業内容

農作業の効率化によるコスト削減や高付加価値な作物へ転換しつつ、実需者のニーズに応じた生産を行うことで、収益力向上に一体的かつ計画的に取り組む産地において、生産体制の強化や集出荷機能の改善に向けた取組をソフト・ハードを一体的に支援。

支援内容

(1) 支援の対象となる取組

- ① 高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な機械や機器のリース導入に要する経費、施設整備に必要な経費、改植時に必要な経費、転換時に必要な資材導入等に要する経費等
- ② ①の取組の効果を増進するための取組(計画策定や技術実証に要する経費)

(2) 支援対象者

地域農業再生協議会等が作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者団体 等

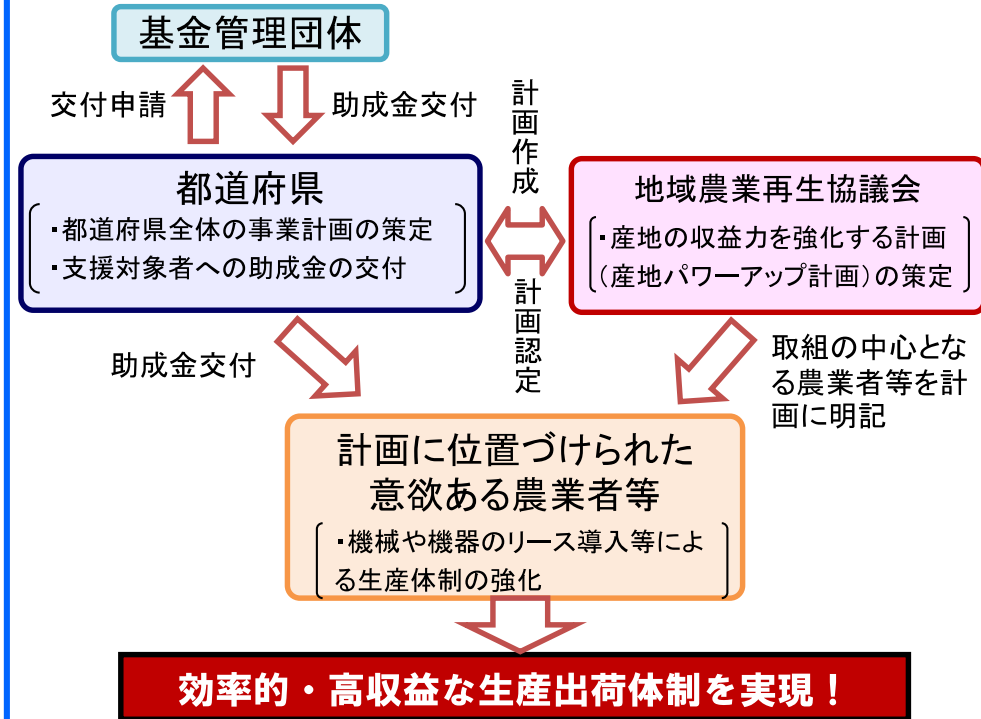
(3) 補助率

施設整備は1/2以内、農業機械リース導入は本体価格の1/2以内 等

交付先

基金管理団体へ一括して交付します。

事業の流れ

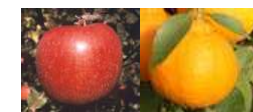


【取組例】

- ・ ICTを活用した高性能機械の導入による高効率な水田・畑作農業の取組
- ・ 競争力のある品種の改植や、新たな園芸団地の形成により、高収益作物・栽培体系への転換に取り組む事例



【GPS自動操舵システムの導入】



【競争力のある品種】
(写真: ふじ、デコポン)



【トマト団地】

平成28年度国庫補助金の概要（三豊市：水稻・小麦の産地管理施設）

1 事業概要

- 1) 市町名（地区名） 三豊市（山本・豊中・財田地区）
- 2) 事業実施主体 香川県農業協同組合
- 3) 施設整備の概要

品目	受益戸数 (戸)	受益面積 (ha)	処理量 (トン)	事業内容	事業費 (円)	事業費の内訳	
						国費	自己資金
水稻	1,861	803	1,665	産地管理施設 色彩選別機 (処理量 4,200kg/h)	57,261,600	25,184,000	32,077,600
小麦		100	393				

2 産地の概要及び産地が抱える課題

- 山本・豊中・財田地区は、三豊市の中部から南部に位置し、米麦の他に、ぶどう、ブロッコリーなどが作付されており、米麦と園芸作物の複合的な経営が多く行われている産地である。
- 水稻については、近年の生育期間中の高温傾向により、主力品種である「コシヒカリ」及び「ヒノヒカリ」で白未熟粒が多発し、品種低下が問題になっている。平成20年～26年度における1等比率平均は0.7%と県平均20.1%より低い状況である、1、2等の格差は60kgあたり600円となっており、落等は生産者の収入減少に直結するため、品質の向上が求められている。
また、山間部では、カメムシの多発に起因する斑点米による、落等も見られている。
- 麦については、異種穀粒の混入や面積拡大に伴う防除の履行率や天候の理由により効果が低下していることに起因した雑草種子の混入が課題となっており、実需者からもこれらの除去が求められている。

3 事業内容の概要について

(1) 導入機械：色彩選別機

(2) 導入機械の概要：

水稻の場合は主に玄米からカメムシ被害粒や白未熟粒等を、麦の場合は混入した雑草種子等をエアで吹き飛ばすことにより除去する機械。

色彩選別機の導入により、被害粒等を除去することにより、品質向上を図る。



良品

不良品

水稻（うるち米）のサンプル



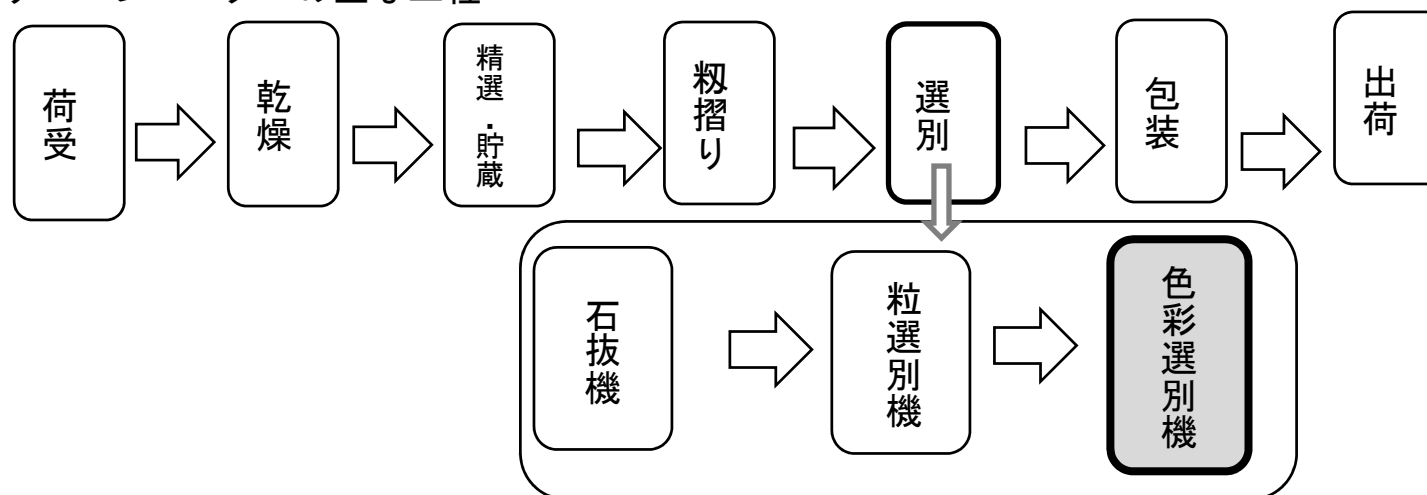
良品

不良品

小麦のサンプル

<参考>

カントリーエレベーターの主な工程



4 成果目標の基準と増減率

	項目	増減率	目標設定の考え方	現況値の内容
1	事業実施地区における1等比率 (水稻)	現状(26年) 0.7% 目標(30年) 17.5% 【増減率】 <u>16.8%増</u>	<p>① 適期栽培の推進等による良品質米生産を実施する。</p> <p>② 色彩選別機を整備し、白未熟粒・着色米等を除去することにより、品質の向上を図る。</p> <p>③ 色彩選別機の導入により得られた情報(被害粒の発生率等)を栽培及び防除技術に反映・活用させる</p>	<p>【平成20～26年における7中5平均】 H22年及びH26年を除く 1等米の数量の平均(12,750kg) / 全体数量の平均(1,775,390kg)</p> <p><参考> 各年産における1等比率 (H20) <u>0.5%</u> (H21) <u>0.9%</u> (H22) <u>0.1%</u> (H23) <u>0.2%</u> (H24) <u>0.9%</u> (H25) <u>1.2%</u> (H26) <u>1.6%</u></p>
2	事業実施地区における1等比率 (小麦)	現状(26年) 82.0% 目標(30年) 97.0% 【増減率】 <u>15.0%増</u>	<p>① 適期防除の推進により、雑草種子の混入率を低下させる。</p> <p>② さらに、色彩選別機による異種穀粒や雑草種子の除去により、品質の向上を図る。</p> <p>③ 色彩選別機の導入により得られた情報(雑草種子の混入率)を栽培及び防除技術に反映・活用させる</p>	<p>【平成20～26年における7中5平均】 H22年及びH23年を除く 1等麦の数量の平均(205,314kg) / 全体数量の平均(250,314kg)</p> <p><参考> 各年産における1等比率 (H20) <u>0.0%</u> (H21) <u>100.0%</u> (H22) <u>0.0%</u> (H23) <u>100.0%</u> (H24) <u>100.0%</u> (H25) <u>100.0%</u> (H26) <u>100.0%</u></p>

かがわの水田有効活用条件整備事業

予算額 33,000千円(県単)

1 事業の趣旨

＜事業のポイント＞

麦や大豆、飼料作物、園芸作物などの作付拡大・生産性向上による、水田を有効活用した担い手の経営確立を支援

＜背景／課題＞

- ・ 農業者の高齢化や耕作放棄地の増加などにより、米麦作の規模拡大を巡る情勢は厳しさを増している。
- ・ 生産調整の見直しなどにより懸念される米の価格低下等に対し、規模拡大や低コスト化による収益性の改善が急務。

＜事業目標＞

- 「さぬきの夢 2009」など需要に即した麦の生産拡大
- 水田を有効活用した新規需要米等の生産拡大
- 園芸作物と組み合わせた栽培による担い手の安定的な経営発展

2 事業の内容

(1) 事業内容

土地利用型作物の規模拡大、低コスト化、高品質化に必要な営農用機械・器具の整備を支援。
(補助率30%以内、補助金額上限300万円)

① 土地利用型作物の規模拡大による経営力強化

目標年度(事業実施年度の翌々年度)の対象作物の作付面積及び基幹作業受託面積の合計が概ね10ha以上(営農組織は概ね13ha以上)であるとともに事業実施前年度から4ha以上の規模拡大の計画を有するものを対象とする。

② 園芸作物との複合経営による経営力強化

目標年度(事業実施年度の翌々年度)の対象作物の作付面積及び基幹作業受託面積の合計が概ね5ha以上(営農組織は概ね7ha以上)であるとともに、園芸作物の拡大計画ならびに事業実施前年度から2ha以上拡大する計画を有しているものを対象とする。

(2) 事業対象作物

水稻(主食用米、新規需要米)、麦類、大豆、主要農作物種子(主食用水稻品種及び麦類)

(3) 事業実施主体

認定農業者、認定就農者、営農組織等

3 事業実施期間

平成26年度～28年度

⑨ 「おいでまい」等ブランド強化事業（普単）

予算額：3,000千円（県単）

1 事業の趣旨

県が育成し、平成25年度から本格栽培を開始した「おいでまい」の品質・食味向上・高位安定化のため、色彩選別機等の機器の整備を支援することにより収益向上、販売力向上を図る。

2 事業の内容

「おいでまい」の高品質化や食味の高位安定化につながる機器の整備を支援

- ・対象機械：色彩選別機、品質分析機、食味計等
- ・補助率：1／3以内

3 事業実施主体

おいでまい生産者

4 事業実施期間

平成28年度～30年度

新 薬用作物振興事業

予算額 1, 334千円（県単）

1 事業の趣旨

薬用作物等は、中山間地域等の活性化や農業所得の向上において有望な品目であることから、作付拡大に必要な農業機械の整備に対する支援により生産拡大を推進する。

2 事業の内容

薬用作物の生産拡大に必要な営農用機械の整備支援

補助対象：洗浄機、耕耘機、簡易播種機、摘心機、掘取機等の薬用作物の生産に必要な農業機械

補助率：1/3以内

3 事業実施主体

認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、営農組織等

4 事業実施期間

平成28年度～30年度

新 かがわ園芸産地活性化促進事業
— かがわ園芸産地活性化基盤整備事業 —

予算額 206,000千円(県単)

1 事業の趣旨

本県の園芸農業を魅力ある産業として発展させるため、実需者等から支持され競争力のある県オリジナル品種等の園芸作物の生産をより一層振興していく必要がある。

このため、品質や生産性の向上、生産拡大を図ろうとする産地や生産者の取組を支援する。さらに、施設園芸の長寿命化や省エネ施設等の導入支援など、総合的に園芸作物の生産体制の強化を図る。

2 事業の内容

(1) 園芸産地活性化支援

①園芸産地強化型

実需者等のニーズに対応した高品質で安定供給に向けた園芸作物の生産に必要な栽培施設・省力機械等の整備を支援する。

事業対象品目：野菜・果樹・花き・茶

補助対象：小規模土地基盤整備、栽培管理用機械施設、集出荷・調製・貯蔵機械施設

事業実施主体：認定就農者、認定新規就農者、農業生産法人、営農集団（3戸以上）、農業協同組合等

補助率：1/3以内

②さぬき讚フルーツ拡大型

さぬき讚フルーツの生産拡大を促進するために必要な施設整備を支援する。

事業対象品目：小原紅早生、香緑、さぬきゴールド、香粹、さぬきエンジェルスイート、さぬきひめ、さぬきキウイっこ、シャインマスカット、ピオーネ、桃(白鳳・白桃系品種)、梨(幸水、豊水)

補助対象：さぬき讚フルーツの生産・規模拡大に必要な栽培温室、果樹棚など条件整備に要する経費

事業実施主体：さぬき讚フルーツ推奨制度の認定を受けた生産者(受益戸数1戸以上)

補助率：1/2以内(受益者1戸あたり上限補助金750万円)

(2) 施設園芸体質強化支援

施設園芸の生産体質強化のため、ハウスの機能増強、省エネ及び品質の向上に必要な栽培施設・機械等の整備を支援する。

事業対象品目：野菜・果樹・花き

補助対象：園芸施設(ガラス温室、鉄骨ハウス)の鋼材等の補強。環境制御装置及び省エネ施設等の導入、遊休施設の移設(ハウスの機能増強等との一体の場合)

事業実施主体：認定農業者、認定就農者、認定新規就農者、農業生産法人、営農集団(3戸以上)、農業協同組合等

補助率：1/3以内

3 事業実施期間

平成28年度～32年度

農作業支援体制構築事業

予算額：11,650千円（県単）

1 事業の趣旨

農家や農業法人が所得向上を目指して経営規模・品目の拡大を進めていくためには、その経営に見合った労働力を継続的に確保する必要がある。そこで、労働力の不足する農家等に必要な労働力を円滑に供給するため、本県の実態に即した「かがわ型農作業支援システム」を構築する。

2 事業の内容

(1) 農作業支援体制の構築

農作業支援を行う農業生産法人等の作業員、農家で農作業従事を希望する求職者、及び求人者（農家）の確保・育成を支援する。

(2) 農作業支援機械の導入支援

農業生産法人等が農作業支援を行う場合、必要となる農作業支援機械の導入を支援する。

主要農業機械及びアタッチメント、レンタル用機械・器具

（例：トラクター、逆転ロータリー、マルチャー、野菜移植機、防除機、播種機、
堆肥散布機、溝掘機 等）

(3) 事業推進

求職者、求人者向けの研修資料の作成等を行う。

3 事業実施主体

(1)、(2) 農業生産法人等

(3) 県

4 補助率

(1) 定額

(2) 1/2以内

5 事業実施期間

平成27年度～

オリーブ生産拡大総合支援事業

予算額 34,000千円(県単)

1. 事業の要旨

香川県が全国トップの生産量を持続できる生産体制を確立するため、認定農業者や営農集団に加え、大規模経営を目指す農業生産法人や農業参入企業を対象に重点的に支援を行い、確実に生産拡大を進める必要がある。

このようなことから、農業生産法人や企業による大規模な作付拡大を推進するため、経費の負担軽減を図るとともに、採油機の整備を支援し県産オリーブオイルの高品質化を図る。

2. 事業の内容

(1) オリーブ生産拡大事業

苗木代、灌水施設、防風施設、鳥獣害防護柵整備に要する経費、土壌改良資材等初期費用の一部を助成する。

- ◆事業実施主体 認定農業者、農業生産法人、任意集団(3戸以上)、特任団体(株式会社等)
- ◆補助対象 苗木代、土壌改良資材等初期費用、灌水施設、防風施設、鳥獣害防護柵等
- ◆補助率 1/2以内

(2) オリーブ既存園地整備事業

既存園地の灌水施設、防風施設、鳥獣害防護柵の整備に要する経費の一部を助成する。

- ◆事業実施主体 認定農業者、農業生産法人、任意集団(3戸以上)、特任団体(株式会社等)
- ◆補助対象 灌水施設、防風施設、鳥獣害防護柵の整備に要する経費
- ◆補助率 1/2以内

(3) オリーブ採油機整備事業

オリーブ採油機、附帯機器の整備に要する経費の一部を助成する。

- ◆事業実施主体 認定農業者、農業生産法人、任意集団(3戸以上)、特任団体(株式会社等)
- ◆補助対象 オリーブ採油機、附帯機器の整備に要する経費
- ◆補助率 1/3以内

(4) オリーブ未収益期間支援事業

オリーブの未収益期間(植栽後2~5年目の4年間)における管理経費の一部を助成する。

- ◆事業実施主体 認定農業者、農業生産法人、任意集団(3戸以上)、特任団体(株式会社等)
- ◆補助対象 オリーブの未収益期間における管理経費
- ◆補助率 定額(200千円/10a)

(5) オリーブ苗木養成支援事業

オリーブの苗木養成に必要な施設、機械の整備に対して助成する。

- ◆事業実施主体 認定農業者、農業生産法人、任意集団(3戸以上)、特任団体(株式会社等)
- ◆補助対象 育苗用施設、ミスト灌水装置等
- ◆補助率 1/3以内

3 事業実施期間

平成27年度~31年度

新 盆栽産地基盤強化対策事業

予算額 1,500千円(県単)

1 事業の趣旨

香川県は松盆栽生産全国一位の産地であり、本県の盆栽はEU諸国や台湾などへ輸出されている。輸出用盆栽は、輸出先の国の検疫にもよるが、2～3年間の隔離栽培を行う必要がある。盆栽の輸出需要が高まる中で、輸出にも対応できる栽培環境の基盤強化が必要となる。そのため、輸出に対応可能な栽培環境の基盤整備に対し、助成を実施する。

2 事業の内容

盆栽輸出用施設整備事業 1,500千円

- ◆補助対象 栽培用棚、隔離用網室、土壌消毒機、防除用機械
- ◆補助率 1/3以内

3 事業実施主体

認定農業者、農業生産法人、任意集団(3戸以上)、農業参入企業等

4 事業実施期間

平成28年度～32年度

かがわ6次産業化等促進整備事業

予算額：17,000千円（県単）

1 事業の内容

(1) 農業経営の多角化タイプ

自らが生産した農産物を利用して、加工、販売に取り組もうとする者に対して、加工用機械・施設や販売用機械・施設の導入を支援する。

○加工用機械・施設 洗淨設備、搾油機、予冷庫、包装機、選別・選果機など

○販売用機械・施設 情報管理システム、糖度計、冷凍・冷蔵ショーケースなど

(2) 農商工連携タイプ

県内外の食品産業等との連携により開発された新商品の普及拡大や加工・業務用農産物の安定供給に取り組む者に対して、加工用機械・施設や栽培管理用機械・施設の導入を支援する。

○加工用機械・施設 洗淨設備、搾油機、予冷庫、包装機、選別・選果機など

○栽培管理用機械・施設 播種機、定植機、マルチャー、防除機、収穫機など

2 対象品目 農産物

3 事業実施主体

(1) 農業経営の多角化タイプ：農業生産法人、認定農業者等

(2) 農商工連携タイプ：農業協同組合、営農集団、農業生産法人、認定農業者等

4 主な採択基準

(1) 農業経営の多角化タイプ

○事業実施前年度における農業経営に関する売上高がおおむね500万円以上であること。

○補助事業の対象となる機械・施設を使用する農産物は、自ら生産したものが50%以上を占めること。

○販売についての計画があること。

(2) 農商工連携タイプ

○目標年度（事業実施3年目）における対象品目の全作付面積が、下記以上であること。

・集団の場合（受益戸数3戸以上）：3ha以上 ・個人の場合：1ha以上

5 補助率

1/3以内（補助上限300万円）

6 達成すべき成果目標の基準

(1) 農業経営の多角化タイプ

○目標年度（事業実施3年目）における農業経営に関する売上高の割合が事業実施前年度に比べて20%以上増加すること、もしくは売上高が200万円以上増加すること。

(2) 農商工連携タイプ

○目標年度における対象品目の加工・業務用の出荷量又は面積が、事業実施前年度に比べて20%以上増加すること。ただし、事業実施前年度において対象品目の加工・業務用の出荷量又は作付面積の実績がない場合は、目標年度における対象品目の加工・業務用出荷量又は作付面積が、全出荷量又は全作付面積の20%以上を占めること。

企業等農業参入促進事業

予算額：5,959千円（県単）

1. 背景及び趣旨

農地を将来にわたって集積しつつ有効活用していくためには、農外企業などの農業参入等を促進していくことが必要である。このため、農業参入を志向する企業の掘り起しを行うとともに、農地情報の提供や営農プランの提供等、企業等が参入しやすい環境を整備する。

2. 事業の内容

(1) 農業参入ニーズ把握調査等活動<予算額 1,459千円>

企業への個別訪問・相談活動、企業参入向けセミナーの開催などにより、参入企業の掘り起こし活動を行う。

(2) 農業参入サポート支援 <予算額 4,500千円>

初期投資の負担軽減を図るため、農業参入に必要な簡易な基盤整備、施設・機械等の整備を支援する。

3. 事業実施主体

- (1) 県
- (2) 農業参入した企業、農業参入するために設立した農業生産法人等

4. 補助率

2(2)事業：事業費の30%以内（補助金の上限は150万円）

5. 事業実施期間

平成23年度～32年度